



地域安全ニュース

令和4年4月



「こども110番のいえ」の皆様へ

いつも子供たちの見守り活動にご協力いただきありがとうございます。
春休みが終わり新学期を迎えましたので、**活動上の留意事項**について改めてお知らせします。

活動上の留意事項



① 安全第一

不審者(犯人)を追跡したり、取り押さえようとするなど、危険なことはしないようにしましょう。

② プライバシーの厳守

事案の内容や子供の住所、名前、学校などについて、他人に話さないように注意しましょう。

③ 地域防犯力の向上

付近の学校や「子ども見守り隊」、「防犯推進委員」などのボランティアとの連携を深め、地域防犯力の向上を目指しましょう。

※活動を始めた当初と事情が変わり、自宅を不在にすることが多くなった、転居することになったなどの場合は、最寄りの警察署にその旨を申し出て、プレートを返納してください。



子供の安全を守る「**ながら見守り活動**」にもご協力をお願いします！
「**ながら見守り活動**」とは、通勤・通学途中や、散歩、買い物など普段の生活をしながら、子供たちを見守る活動です。
特別な活動ではなく、できる方が、できる時に、できる事を、無理のない範囲で行う活動です。

京都府警察本部 少年課 子供安全対策係
075-451-9111

